

平成25年度 第4回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時	平成25年10月4日（金） 午後2時から
開催場所	北見市役所桜町仮庁舎 入札室
出席委員	堀内委員、小作委員、山本委員、小関委員、尾崎委員、大前委員、山田委員、松田委員、中野委員、辻委員、三原委員、市川委員（計12名）
欠席委員	葛西委員、小室委員（計2名）
理事者側	渡部公営企業管理者、佐藤企業局長、幾島企業局次長、下出企業局主幹、伊藤経営企画課長、今泉総務課長、栗城料金センター課長、田中水道課長、黒川下水道課長、浦澤浄水場長、佐藤浄化センター所長 経営企画課：水落財務担当係長、磯部経理担当係長 料金センター：大西料金第2担当係長 水道課：二俣計画担当係長、 下水道課：寒河江計画担当係長 端野上下水道課：高橋上下水道課長 常呂上下水道課：本所上下水道課長 留辺蘂上下水道課：川本上下水道課長 事務局（総務課）：帰山総務担当係長、宗石、鈴木 (計19名)

○幾島次長 それでは、これより、平成25年度第4回北見市上下水道審議会を開催いたします。これからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

○堀内会長 それでは、ただいまより第4回上下水道審議会を開催させていただきます。お忙しい中、度重なる審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。市長からの上下水道料金に関わる諮問を受けまして、答申を作成するという作業の最中ですので、活発なご意見をどうぞよろしくお願い申し上げます。
それでは、本日の出席状況について事務局より報告願います。

○幾島次長 本日の委員の出席状況でございますが、葛西委員、小室委員は、所用のため欠席される旨の届出をいただいております。本会議におきます委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第7条第2項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

○堀内会長 それでは早速議題に入らせていただきますが、これよりおおむね1時間程度を目途に予定させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
それでは、お手元の資料に従い進めてまいりたいと思っております。議題の(1)の行政視察について、事務局より説明をお願いいたします。

○伊藤課長 経営企画課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
説明に入ります前に、配布いたしております資料についてご説明いたします。まず、本日の議題であります、北見市上下水道審議会資料のほかに、平成24年

度企業会計決算書及び決算審査意見書、それと、9月4日の視察に参加できなかった委員さんには、視察の資料を配布いたしております。平成24年度の企業会計決算につきましては、第3回定例会におきまして承認を頂いたところでございます。既に本審議会では内容については説明いたしておりますので、本日は、説明を割愛させていただきますが、何かご不明な点がありましたら、いつでも事務局までお申し付けください。

【<審議会資料> 1.行政視察について（P1～7）により説明】

○田中課長

水道課長の田中です。よろしくお願いいたします。私からは水道管の老朽管の現状と、現在進めている基幹管路の耐震化について説明いたします。今日の北海道新聞の朝刊や、昨晚のNHKニュースなどでも取り上げられましたが、昨日北進町7丁目におきまして、漏水事故が発生しました。そして、今朝の2時35分までに復旧工事、及び濁り水の処理作業を終了したところです。今回の漏水事故が発生した塩化ビニール管を、資料として、現場から掘り上げて現場からお持ちしましたので、ご覧ください。この水道管は先ほども説明がありましたが、昭和49年に布設され、現在39年経過した管です。塩化ビニール管は、通常使っている鑄鉄管とは違いまして、重量が軽くて、施工性も良くて、金額も安いということで、高度成長期にかけて多く採用され、今も埋設されております。しかしながら、年数が経過するにつれて塩化ビニール管の材質が硬化する、硬くなってしまおうと。そういうために、1か所でも小さな穴が開きますと、そこから、材質に粘りが無いために、大きな破損に繋がっている傾向があります。今回の漏水では1時間に300㎡、小学校の水泳プールで約1杯分が流出したことになります。同様の事例として、西富町で発生しました漏水事故の資料をお持ちしております。この水道管は昭和47年に布設されまして、41年経過した管です。管と管をつなぐ継手、ソケット部分での破損による漏水でした。このときは約100トン以上の水が流出しました。水道管の老朽管の目安とされている布設後40年を経過した水道管は、先ほど伊藤課長からも話がありましたが、北見市全体で約97km残っております。そのうち、今日お見せした塩化ビニール管は約半分の、47km残っております。しかしながら、漏水の発生には給水しているその場所の水圧が非常に大きく影響しております。それで、全ての今の47kmの管が、すぐに漏水事故が発生するというわけではございません。現在北見市においては、漏水や赤水発生、水圧低下の原因となっている、ねずみ鑄鉄管を重点的に布設替えをしております。もちろん今回のような塩ビ管の老朽化も認識はしておりますけれども、ねずみ鑄鉄管は、口径の大きな箇所、特に配水池からの管であるとか、あとは送水管に多く使われておまして、今回発生したような配水管の末端の方をいくら整備しても、上流側で破損してしまえば水も来なくなるわけで、それで、ねずみ鑄鉄管を重点的に布設替えをしているところです。布設替えの効果によりまして、全体の本管の漏水件数は減少しておりますけれども、漏水には、以前も説明したんです

けども、復元現象というのがあります。これは、一か所の漏水を修理すると、一時的に漏水量は全体的には下がります。しかしながらしばらくすると、時間が経過すると、また別の弱い場所で漏水が発生して、漏水量が以前と同様の量に、変わらなくなるという現象があります。

次に、現在行っております布設替え工事で採用している管につきまして、ご説明いたします。管の種類につきましては、材質としては粘りがあり、仮に1か所穴が開いたとしても、大きく破損する恐れが少ない、ダクタイル鋳鉄管を中心に採用しております。また、送水管や配水本管など、基幹的な管路の布設替えには、今サンプルでお渡ししているものと、手元に別の1枚の写真があると思うんですけども、東日本大震災でもほとんど被災しなかった、耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管を採用しております。この管には抜け出しの防止機能がありまして、お手元の写真のように、管と管が鎖状に繋がりまして、そういうことにより大きな地震の時の変動にも対応できる管となっております。

最後に、漏水を防止するための抜本的な対策としては、管の更新が一番効果があります。しかしながら、97 km全体でありまして、塩ビ管でも47 km残っております。道路の場所とか色々条件はあるんですけども、布設替えするにあたっては、1mあたり5万から10万ぐらいの金額がかかりますので、それを全て更新していくとなると、非常に多額の費用が必要となります。そのために、予防としての更新工事も行うんですけども、どうしても対症療法として、漏水修理を併用していくことが今後の維持管理についても必要なことだと考えております。私からの説明は以上です。

○堀内会長

ただいま、議題(1)の行政視察についてと、最近の浄水場の、配管を中心にした事故の状況と、水道配管、配水管路の現状についてご説明いただいたわけですけども、ここまでで何か、委員の先生から不明な点があるとか、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。どのようなことでも結構ですのでお願いいたします。

私の方から、今の水道の漏水の件なんですけれども、北見市の配水の管理で、水圧の管理というのはやっていますか。例えば、一般的に言ってポンプから水を送り出す時に、水をたくさん使っている時には水圧が下がってきます。それで、夜中で水が使われていないときには水圧が上がります。漏水量というのは水圧に比例します。なので、例えばそういう使用量が少ないときにポンプの水圧を下げるような運転を行うと、その分漏水量は当然下がるとか、そういうことは比較的渇水地域とか水が足りないようなところではよくやっていると思うんですけども、北見市では現状どうなっていますか。

○田中課長

北見市では、基本的に自然流下で最後の給水を行っております。ポンプで圧送する場合は確かに減圧をしたり、自然流下でも夜間に水位を下げて、少しでも水圧を下げるということは可能なんですけども、かなり盆地で急勾配も多いものですから、夜間にそういう水圧調整等を行っておりませんで、その地形の高さに合わせた配水池からの給水を行っております。

- 堀内会長 今、水圧はいくつで管理されていますか。
- 田中課長 水道法上では1.5キロから7.5キロが適正ということで、北見市としては約2キロから、高いところでは6.5キロくらいまでは、給水しております。
- 堀内会長 6キロというと非常に高いですね、水圧が。わかりました。他に何か質問ありますでしょうか。
- 小関委員 壊れた管がございましたけれども、破損した管と、今こちらにあるダクタイトイルという管の金額のことをお聞きしたかったんですけども。あと、そちらの古い管と、こちらの新しい管、新しいほうの管はどのくらい使われているのかということですけども。あと金額のところですけども、かなり持ちましたらかなり重たかったんですけども、金額のことを。
- 田中課長 当時の金額はちょっと今把握しておりませんが、現在使っていない、直管の部分だけで言いますと倍くらいは違うと思います。あと、作業の手間が、昔の管はソケット、先ほどの継手の部分を糊で付けておまして、かなり差し込み不足とか、施工不良の部分もあったり、いろいろ管理がうまくできない場合もありまして、先程お手に取っていただいたダクタイトイル管は、ただ差し込むだけの管なので、かなり改良された管になっております。そして、今のこれは耐震継手なんですけども、口径が100mm以下の管は、こういう耐震継手ではなくて、引っ張ると抜けてしまう管を使うんですけども、かなり差し込みが深いので、それでも地盤の良い所では耐震性があると言われております。同じダクタイトイル管でも耐震継手と耐震継手じゃない管を比較しますと、約4割ほど耐震継手の方が高いものですから、気持ちとしては全て耐震管を使っていきたいんですけども、そうとなかなか延長が、更新できなくなってくるものですから、そこで一応100mmを目安に一般の継手の管と、150mm以上はこういう抜け出し防止の付いた耐震継手を採用するというので、現在行っております。
- 堀内会長 実際に配管を交換するときに、配管そのものの値段が倍とか、それくらい違うという話だったと思うんですが、実際には掘って埋める工事費もかかりますよね。そちらの方がずっと高いのではないですか。
- 田中課長 今は全面市道は舗装されてますので、結局こういう管の材料よりも水道の工事をやっているのか道路工事をやっているのか分からないぐらいの比率には、現実的には工事費はなっております。特に国道、道道、幹線市道は舗装の厚みも厚いものですから、掘る時も大変ですし、復旧するときもそれなりのお金がかかるような状況になってしまっております。
- 堀内会長 例えば道路を掘って工事をするときに、例えば国道を元に戻すための費用も全部、下水道料金とか水道料金でやらないといけないということですか。
- 田中課長 はい、水道はそうです。
- 堀内会長 ということです。今の話は、全体の工事費からいくと、配管は倍くらい違うけれども、それ以外のお金が非常にかかる、掘って埋めるお金がかかると。特に

北見市の場合は冬場凍るのでかなり深く掘らないといけないとか、なかったでしたか。そうですね。

○田中課長

2年ほど前は、凍結時を考えて地表から1.6mで、この管の上の面が当たるところまで入れてたんですけども、今は丁度、北見工大の方と共同研究させていただいているんですけども、もっと浅くできないかと。で、入れる床、管の下ので1.45m、その上に、管の上に断熱材を引きまして、凍結防止用の実験をしまして、どこまで管を浅くできるか、浅くできれば当然復旧の費用もどんどん安くなるので、そこを今、工大の方と共同研究している最中です。

○堀内会長

ありがとうございます。他に何かご質問ございませんか。

○山田委員

実は知り合いが北進町、それこそ7丁目に住んでおりまして、昨日の夜に、8時15分ぐらい前だと思うんですけども、お湯の管からも水の管からも、自分の敷地内の管を取り替えたばかりらしいんですけども、突然茶色の水が出始めて、近所でも騒いでいるということだったんですけども、大体それはいつくらいから始まって、そういう段階になって、午前2時35分ですか、そのくらいまで時間がかかったときさっきご説明あったんですけども、そこら辺の詳しいところをちょっと、今日行くなら聞いてきて欲しいと頼まれたものですから、その辺詳しいことをお聞きしたいと思ってるんですけど。

○田中課長

流量計が各所に付いておりまして、水の流れを量っております。そのデータからいきますと、7時くらいに水道管が破断したと。そして、最初のお客さまからの濁り水の電話を頂いたのが19時17分、それが第一報でした。その後先ほど申した7時頃というのが、コンピュータのシステムを入れておりますので、それを見ると19時頃に急激に流量が上がったということが分りまして、これを今ちょっと回しますけども（資料回付）、流量監視システムで大きく山になっているところがあると思うんですけども、ここで一気に破断して、300t以上が急激に出た状態で、漏水個所の特定をして、断水を行ったときに急激に下がっているのがまた分ると思うんですけども、この1時間半の間に、時間あたり300t以上が出ていった状況です。その影響で北進町はもちろんなんですけども、このブロックの他の区域、美芳町とか寿町とか、そういうところに濁りがいってしまったと。それは、ここから濁りが入ったのではなくて、急激な水の動きの変動によって、管内にどうしても付着している錆等ありますので、それが擦り取られたような状況となっております。その後、管の復旧作業を終えまして、復旧作業をしている間に、断水区域以外の、濁りが発生してしまった箇所、排泥作業、消火栓等の本管の汚れを取る作業も並行して行っておりましたので、最終的に断水が解消した前には、すでに周りの地区は全てきれいになっていた状況です。以上です。

○山田委員

ありがとうございます。今のお話なんですけども、1時間当たりの水圧というんですか、まず管が老朽化、老朽化に入るんでしょうかね、まだ耐久年内だと思えるんですけども、39年経っているというご説明だったんですけども、その中で、いわゆる水の流れが多くなった、つまり水圧が高くなったために破損して、それ

が漏水の原因になったということなんです。

○田中課長

確かに39年、40年経ってないんですけども、どうしてもここは水圧が、先程も先生からお話あったんですけども、水圧の高い地区で、5キロほど水圧がある所です。それなもんですから1か所でも小さな穴が開いたときに、そこから一気に破断したというのが実際の状況だと思われま。

○山田委員

わかりました、ありがとうございました。

○堀内会長

今の話で、大量の漏水が発生した時に、システム上で自動的にアラームが出るようになっているんですか、管理上は。

○田中課長

今はなっておりません。漏水監視というよりは流量監視のシステムで、確かに漏水が発生すればそうやってポンと上がるんですけども、基本的に夜間の水量を常時監視して、皆さんが使ってないときにだんだん夜間の水量が上がってきた場所を、漏水調査の対象としてやろうということで最初始められたシステムなもんですから、一瞬上がった時にはアラームは鳴らないで、だけでも広郷浄水場でも同じ流量が見れてますので、大きな流量が出たときは、そこは24時間常駐しておりますので、その委託職員の方から連絡が入るような状況になっております。

○堀内会長

折角システムがあるのであれば、そういうような非常事態に自動的にアラームが出て、その時にどこにどう連絡が行ってと。今の説明を聞くと、漏水が発生して、市民の方から連絡がいて、その場所を特定して、後からその流量計の記録を見たら増えてました、というようにとれるので。

○田中課長

そうですね、どうしてもお客さまからの情報の方が早いのは、確かに早くて、エリアがどうしても、ブロックの一つのエリアが広いものですから、その流量が出たと分ってもピンポイントで特定が難しいので、最初のお客様の、水が出ないとか、濁ってるとか、そういう情報から場所をピンポイントで探っていくという作業に、どうしても後手に回ってしまうのはあります。確かに先生がおっしゃるように、大きく水が出たときにアラームが鳴るとか、警報が鳴るとか、そういうシステムもありますので、今後そういうことができないかということの検討も必要かなとは考えております。

○堀内会長

いずれにしても、こういうのは早く見つけて、機敏に対処するというのがとても大事だと思いますので、そういうことは考えていただきたいなというふうに思います。他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら話を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら本日の議題の2番目、水道・下水道事業の課題について、ということで、これから市長に対する答申をまとめるにあたりまして、今までいろいろ市の方からは説明していただいたと思うんですけども、今後審議会として市長に対してこういうふうに上下水道事業を運営してもらいたいとか、あるいはこういうところが問題であるとか、そういったようなことを答申することになると思うんですけども、その前提として、今、企業局の方でどういう課題があるかということの説明をもらうということになると思います。

(2)の水道・下水道事業の課題についてのご説明をお願いいたします

○伊藤課長 【<審議会資料> 2. 水道・下水道事業の課題について (P8~11) により説明】

○堀内会長 ただいま水道・下水道事業の課題についてということでご説明を頂きましたけれども、まずは水道事業の課題についてということで、3 点上げられております。施設の老朽化対策、企業債元利償還、それから人口減少、ということです。これについてご質問等ありましたらお願いいたします。何かございませんでしょうか。

そうしたら私の方から、ここに書いてあるような老朽化対策とか、いろんな収入の、人口減少に伴う有収水量の減少とかあるんですけども、基本的に水道事業については、我々は料金改定の答申をしなければいけないんですけども、水道事業については今後の算定期間であるところの、来年度からの 4 年間の間は、特に、水道料金等について値上げ等を検討することなく、このままの料金でこういった老朽化対策とか、金利の償還というものをこなしていけるというふうに考えて差し支えないのでしょうか。

○伊藤課長 水道事業の会計につきまして、前回の審議会の中でも収支見通しについてご説明いたしましたけれども、この算定期間におきましては、単年度収支でマイナスになる部分もございますけれども、累積の欠損金は生じない見込みでございます。また、その計画の中には、先程から言っておりますが、老朽管の更新工事につきましても、本当に足りるのかどうかって言ったらちょっと疑問なところはございますけれども、一定程度の建設改良費を見込みまして、計算しているところでございます。その計画におきましては、累積欠損金は生じない見込みでありますことと、また、この 2 番目であります、広郷緊急整備事業の企業債の元利償還金も、これを支払いながらも、資金不足は、水道の方は生じない見込みでございますので、水道料金に関しましては、今のところ現行料金で維持していけるものと考えております。

○堀内会長 何かご質問等ありますでしょうか。ただ水道料金は 3 分の 1 ずつ上げてるやつが、平成 26 年度から上がるんですよ、また。

○伊藤課長 26 年度から、北見自治区に関しては値上がりいたします。

○堀内会長 ということになります。

○小関委員 消費税の話が、来年度からということがあるんですけども、8%。それは何か影響あるんですか。

○堀内会長 消費税の影響はどうですか。

○伊藤課長 消費税につきましては、使用料収入に消費税金額を足していただくというふうな取り決めになっておりますので、消費税が 8%になりましたら、それと連動いたしまして消費税 8%を徴収するということになります。

○堀内会長 それは、上下水道料金併せて 3%上がると、市民の負担はどれくらい増えるんですか、平均で。

○伊藤課長 20 m³、口径 20 mmで計算した場合、上下水道併せまして 1 月 200 円ほど値上がりすると見込んでおります。

○堀内会長 3%の影響はその位ということだそうです。よろしいですか。

他にこの水道事業の課題について。答申の案はまた皆様と相談しながら作るようになると思いますけれども、こういう課題に対して、審議会としてどう答えるか、といったような答申になってくるだろうと思います。ただ、今までの話を伺った限りでは、水道料金そのものは、現時点ではいじる必要はないということのようです。ただ、消費税分のご負担と、それは何でもそうなのかもしれませんが、後、前回値上げした時に、3分の1ずつ上げていくと決めて、徐々に上げている残りの3分の1がまだ残ってますので、それが上がるということになります。

水道については、北見の市民は大規模な断水を経験しております。それを踏まえるといわずらに安くとか、そんなにお金を使うなというよりも、むしろ安定して水を利用したいというような方も、結構多いと思います。とにかく冬でも夏でも、もうああいう思いはしたくないというのは、市民も企業局も同じだと思いますので、そういう安定供給ということと、それから市民の負担にならないような水道料金を維持すると、その両面を維持してもらいたいということが、答申というか、骨子になってくるだろうと思います。

何か他に、水道事業の課題等について、こんなことももっと考えた方がいいんじゃないかとか、ご意見ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○中野委員

今、委員長の方からこんなことを考えたらいいんじゃないかということがあればということだったので、お話したいんですけど、この3の人口減少というところで、これは皆さん、そのようにこれから推移していくだろうというふうに懸念されていることだと思うんですけども、やはり北見の特徴として、すごく広範囲を水道管で賄っているという、他の市とはちょっとそこが違っていると思うんですね、ですから人口が減少してしまうと、折角そのように網羅した整備、施設が十分活かしきれないで、どんどん人が抜けていくとなると、お金はかけているけれども収益が少ないということになっていると思うので、以前ちょっとお話をさせていただいたこともあるんですけど、企業誘致ということで、お水をいっぱい使う企業を、市と一緒に誘致して、個人としてはあまり使わないけれども、例えば、この間の水不足でテレビに出ていたんですけど、お豆腐を作る会社の方が水不足で大変困っていると話題に出てました。企業として水を使う会社があると思うんですね。そういうところの誘致をして、工業的にお水を使っていたかどうかということも考えたらどうなのかなと思っています。

○堀内会長

いかがでしょう、市の方から何かご意見ございますか。

○伊藤課長

先日のご質問にもお答えいたしておりますけれども、基本的には企業誘致に関しましては、市長部局の商工観光部が行っているところがございますけれども、そちらとも連携と言いますか、水を使うような企業が誘致できないかということもこちらから申し入れながら、また、そういうのも少しは、まだ言えない段階ですけれども、多少水を使う企業の誘致の話もあるというようなことも聞いております。それはちょっと不確かなんですけども、今後も連携しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○堀内会長

確かに人口も減りますし、最近の新しい家や、例えば大学なんかでもそうなん

ですけど、施設を作ると必ずトイレを作るんですけど、ほとんどがもう節水型のトイレです。トイレに流す量が今までの半分とか3分の1とか、それくらいの節水型のトイレがもうほとんど使われるようになってきて、そうするとそれだけで水の量が、要するにトイレに流す水の量っていうのは、一人の個人が使う水の、おそらく半分くらいあるんじゃないかなと思うんですね、1日の。なので、非常に多い量ですが、それがどんどん減っているんで、人口減少以上に水を使う量がどんどん減ってくると。会社が誘致して活性化すれば、それはそれで素晴らしいことなので、ぜひそういう方向にできればいいと思うところです。他に何か。はい、どうぞ。

○山本委員

今に加えて、安定供給というのはすごく大事なんですけども、さらに、安全安心な水ということで、もっと水を飲んだり使ったりするようにPRしたほうがいいんじゃないか思ったのが、今年の夏すごく暑くて、小中学校でも脱水予防のために、お水を生徒に飲ませるということを先生達がやろうとしたときに、親御さんの方から、水道水の水はあまり良くないので、持たせると、水筒にお母さんがお水を持たせたいとか、持たせた方がいい、というような話も聞いたことがあって、あまり水道から直接お水を飲むっていうことが少ないんじゃないかなと。それは北見の水道から出てくる水が、安全安心だっていう、そういうPRが足りないんじゃないかなということを感じたことがあったので、安定供給とともに、安全安心な水ということで、みんなが安心して飲めるお水を作っているんだよということ、少しPRしたほうがいいんじゃないかということ、この夏いろんな方から伺いましたので、一言付けさせていただきました。

○堀内会長

いかがでしょうか。

○佐藤局長

企業局長の佐藤でございます。今、山本委員の言われることは非常にもっともなことで、私共が高度浄水をやった時に、活性炭を使って美味しい水だということで結構PRした時代もございますので、どちらかというと北見の浄水処理というのは、自治区の部分は膜ろ過とかいろいろありますけれど、特にいちばん人口の多い北見自治区については高度浄水で、いろんな、カルキ臭だとかそういうものを除去して、通常よりはきちっとした処理をしているということは、やはりPR不足の部分もございます。できた当時は相当やりましたけど、その辺、広報だとかホームページだとか、あるいはそういう面で、飲むことの安心、安全という部分を今後周知していきたいと思っておりますし、今後やはり少しでも、雑用水という形ではなくて、飲んで頂けるような方法でPRしていきたいと思っております。以上でございます。

○堀内会長

生活習慣で、生水を飲むのは良くないというように考えている人がいるかもしれませんが、水質的にはほとんど変わりません、安全です。それで飲んでも大丈夫です。昔は例えば、日本でも関西、大阪の方の水は水質が非常に悪いというか、臭くてとても飲めたもんじゃないという話もあったんですけども、北海道の水は基本的に非常に水質が良くて、それともう一つ、水道の味というか、飲んだ時の感じに影響を与えるのが水温なんですよ、水の温度。北海道の水というのは、

北海道の人たちは自覚してないですが、夏でも冷たいですよ。でもそれ、日本では当たり前じゃないんですよ。本州に行くと夏になるとぬるいんですよ。大阪に行くと温水みたいな水と言いますし、それ飲むと香りがたちますから臭いですね。ですから、そういう意味では全然飲んで問題ないんですけども、わざわざ高いペットボトルに入った水を飲む習慣がなぜかあるというようなことですので、それは企業局側のPR等が非常に重要だと思いますので、そういう形でぜひ水の利用を勧めてもらえたらと思います。

他に何か。水道について何かお気づきの点があれば。よろしいでしょうか。そういたしましたら、何かご意見、後から気が付かれたり、今日こんな説明があったんだけど、というのを周りにいろいろ話をしたら、こんな意見を言われたとか、そういったことがありましたらどのようなことでも結構ですので、皆さんの意見をできるだけ答申に反映したいと思っておりますので、事務局の方にご連絡いただければと思います。

続きまして、ちょっと問題の多そうな下水道の方です。これについていかがでしょうか、下水道事業の課題についてということ。老朽化対策とか人口減少は同じなんですけれども、水道事業と比較して、この下水道事業の一番大きな課題の違いというのが、いわゆる資金不足の問題です。要するに過去長い期間に渡って継続的に下水道を整備してきた結果、お金を使い過ぎたと。下水道料金に比べて非常にお金を使ってしまっていて、その結果、資金不足に陥っていると。経済成長して人口が増えている時はそういう状況もある程度許されたのかも知れませんが、今はもうそういう状況ではないということで、国も含めてきちっとした計画を立てて、資金不足を解消していただきたいということが求められているのは当然です。今の説明ですと、平成33年までに解消したいと、解消を求められているということなんです。現行の下水道の利用料を前提とすると、一番最後に説明してもらったのを見ると、ある程度解消されているけれどもゼロにできません、というような計画になっているということですね。なかなか難しいところになります。まず、どうするかということの前に、ここでご説明いただいた資金不足等の状況を含めて、委員の方々から何かご意見はございませんでしょうか。こういうところが分らないとか、分りにくいとか。どのようなことでも結構です。いかがでしょう、資金不足について。これだけの話では資金不足がありますよ、大変です、ちょっと困りましたねという話だと思うんですけど、そうしましたらもうちょっと話を進めさせていただいて、市の方から、例えばこの資金不足を解消するということを目指した場合、どういうことが可能なのかということ、企業局の方からご説明いただけませんか。

○佐藤局長

企業局長の佐藤でございます。今私共としてはこの資金不足を何とか解消したいということで、今回の改定、29年度を目指してなんとかゼロにしたいというのは本音の気持ちでございます。そうすると急激な値上げというのが必要になってくるのかなと思います。そういうことにもならないということもございまして、最低限の値上げと、私共企業局の事務事業の見直しだとか、効率化だとか、ある

いは、色々な事務の効率化を図りながら、最低限の資金不足を解消していきたいというふうに考えております。単純に29年度まで、計算すると5から6%どうしても必要なとは思いますが、そういうことにもならない、企業局としてもきちんと効率化を考えてやっていかないといけないというのがあります。そういう意味では施設の統廃合だとか、人間的な部分だとか、あるいはそういうことも考えながら、節減を図りながら、最低限の圧縮額でなんとか解消していきたいというふうに、今考えている所でございます。

○堀内会長

今お話がありましたけれども、要するに今現在の料金体系のもとで資金不足が生じると、解消するにはどうしたらいいのかと。企業局としては、いろんな設備投資の計画を見直したり、節減を図ると、その一方で必要最低限の下水道料金の、端的に言って値上げを行いたいという話のようです。一律5、6%、全部の資金不足を料金改定のみで賄うと5、6%だけれども、そうならないように計画を考えたいというようなお話もあったかと思いますが、今の局長のお話の趣旨は、値上げも選択肢の一つとして検討して、下水道については検討したいということだと思いますけれども、値上げをすると、11、2万人の市民の皆さんに直接影響します。非常に影響の多い問題になります。ご家庭の責任を担っておられる委員の方おられると思いますが、高くなります。消費税も上がります。いろいろ大変な状況です。ですので、この料金の値上げということについては、今後どうするかということは議論させていただきますけれども、とりあえず皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょう。率直な感想で全然構いません。このいろいろ物入りな時に値上げなんてどうなのとか、とにかく借金がゼロになるの心配だとか、どのような意見でも構いませんが、いかがでしょう。

先程、消費税3%上がると水道料金で200円とかそんな話あったと思うので、例えば下水道料金も、私ちょっとわかりませんが、3%上がると200円とか、5%上がると300円とか、月当たり。そんなような話になってくるのかなというふうに思います。そこまでいかないかな、下水道料金少し安いので。どうでしょう。はい、どうぞ。

○小作委員

たぶん皆さん同じ意見だと思うんですけど、改めて私から言うとする、市民の立場からしますと、税金だとか、公共料金の値上げっていうのは、非常にやっぱり負担を感じると思うんですけど、皆さんご存知のとおり、消費税が来年4月に8%、再来年10月には10%、今の倍になりますので、加えて電気料金もすでに上がっているし、ガソリン代も高い、食品もある程度値上げがあるということになると、ここのところでバタバタと、とにかく家計にとってはきついうところに、今回もし水道・下水道料金の改定があるということは、本当に皆さん同じ意見だと思うんですけど、負担が大きいなというお気持ちはあるんだと思うし、私も市民の立場からすると、やっぱりそれは大きく感じるんですけども、以前から下水道事業については、とにかく資金不足が生じているというのは、前からずっと認識されてきました。このグラフ、10ページのところには言葉で書いてあって、真ん中の3番の資金不足の見通しということで、結果的に平成29年

ぐらいで、28年29年で、一旦は少しずつ資金不足が解消されるけれども、またそれが徐々に増えてくると。11ページのグラフを見ますと、線グラフですけど、これもしかしたら上下逆でもよかったのかなと思うんですけどもね。これだと資金不足が減るようなイメージがありますけど、これ逆ですよ。資金不足が減ってきたけどまた徐々に上がってくるという形なので、グラフを上下逆に見た方がほんとは見やすかったのかもしれないですけど。計画、平成33年現在では、7億9,000万ぐらいにまた増えてしまうという試算がされていることからすると、心情的には改定っていうのは厳しいんですけども、資金不足がこのまま行くまたとひどくなるというか、資金不足が解消されないっていうのが現状なのかなという気がしているので、先程局長さんから数字の話が出ましたけれども、もし改定するのであれば必要最小限の、あとは企業局側も努力をさせていただいて、市民に負担が少ないような形で考えて頂きたいというのが、正直な意見ですね。

○堀内会長

はい、ありがとうございます。我々は審議会の中で、下水道事業、施設を見学したり、収支の状況をいろいろ説明受けてますので、何となく厳しそうだなと、大変そうだなと、そしたらやむを得ないのかなとなるんですけども、一般の市民の人は寝耳に水の人も結構いるんじゃないですか、下水道そんなに大変だったのとか、多分知らないですね。だから、そういうのをきちっと説明するのは、議会であつたり市役所の役割ではあるとは思うんですけども、多少なりとも現状について勉強してきて、大事なの中長期的に見て、北見市民のためになるかどうかということだと思うんですけども。中長期的に見て北見市民のためになるかどうかというのは、ある程度安定して持続可能な下水処理の事業、料金の範囲内で、変な借金もなく、その料金の範囲内で持続的に下水道事業が運営できると、そういう仕組みを作ると。そのために多少の料金の値上げというものがもし必要であるならば、どの程度のものになるかはわかりませんが、検討することも一つの選択肢であると、私としては思っています。ただ、このような審議会の中で、私も含めてメンバーでいろんな意見を言っていたと思いますが、具体的に何%がいいとか、そういう判断までは、おそらくこの審議会の中ではできないんじゃないかと思いますね、具体的に何%上げればいいのか。なので、おそらく審議会の答申としては、基本的に、必要性は認めるにしても、最小限、市民の生活に支障がないように、最小限にして欲しいと、こういうことに注意して、4年後には資金不足を解消して、安定した経営ができるように努力して欲しいと、そういった形の答申で、審議会として、私はいいいというふうにも思います。具体的な上げ幅は市の当局と、議会がありますので、そういうところでそれなりの立場の方がきちんとお話していただければいいのかなと思います。ということで、こういう審議会に行って帰ってきたら、あなた行ってきて値上げするのと、かえって委員の方が責められちゃうかも知れませんが、きちんと説明ができるように議論を固めていきたいと思っています。いろいろ拙速にものを決めるつもりはございませんので、皆さんが、値上げをするということについてはよく状況を理解していただいて、それでご納得いただいて、審議会として答申を持って行きたいと思って

いますので、どんなことでもいいですのでご意見よろしく申し上げます。どうでしょうか。私、教員なんですけど、先生にあてられるというのは皆さん嫌かもしれません、何か。いかがでしょう。

では、尾崎委員いかがですか。何かご意見ございませんか。

○尾崎委員

問題は下水道事業の話なんだろうけれども、ここに、課題に書いてありますように、国が求める資金不足の解消、これを最大の経営課題として、これに対応できるように平成 33 年度に、どうしてもやるのか、それとも何らかの形で先延ばしするのか、その辺の問題が出てくるんじゃないのかと思うんですよね。どうしても平成 33 年度までに、この 8 億の赤字解消をやるのかやれないのか、そのへんは市としてどのように考えているのかなというのが一つあります。

○堀内会長

赤字解消する自信があるか、ということだと思っんですけども、いかがですか。

○伊藤課長

先程局長の方からも申し上げましたけれども、今、この仮に 5~6%を改定ということであれば、29 年度までには何とかゼロというふうに解決するということは、現時点で言えば可能なかなと思っておりますけれども、ここまで改定しなくてももちろん企業局の方で色々な経営努力なりなんなり、人員の問題でありますとか、いろんなことを考慮しながらやっていけば、なんとか 29 年度に、まるっきり解消になるかどうか、ゼロになるかというのはここでは断言できることではございませんけれども、限りなくゼロに近いところまでは持って行けるかなというふうに考えております。また、平成 33 年度からまた増えるような状況になってきますけれども、これはあくまでも現時点で、経営安定補助金の問題もございまして、その部分は減らしていかなければならない、ゼロに持っていきたいという目標でございまして、そのへんにつきましても、財政当局と話しながら進めて参りたいと思っておりますので、現時点では、この先いろんな特殊要因がない限りは、29 年度にゼロに近い数字には持っていけるのかなと考えております。

○堀内会長

今の話ですと、要するに、今の使用料金の算定対象期間が平成 26 年から 29 年までの 4 年間の計画です。それで、赤字解消をしなければいけないのはそのさらに 4 年後の 33 年度ということですね。今の話ですと、料金改定を視野に含めて検討すれば、29 年度末までにはゼロまでいかないかもしれないけれども、相当減るだろう、という話です。ということであれば、平成 33 年度まではどう転んでもゼロにできますよ、ということですね。29 年度で大体目途がつけば。人口減少や突発事故が無ければ、安定経営に移れると。やはり市民、下水道料金を上げられる立場から言うと、上げて経営がきちっとして、これで安定した下水道の運営が長期的にできるんですねと、そういうふうにやはり市民は見るし、言いたくなると思っんですね。ですから、期待にきちんと応えられるような企業局の運営をしていただきたいということになってくると思います。他に何かございますか。はい、どうぞ。

○小作委員

今の話の確認なんですけども、仮に、ここで料金改定を全く行わないで、現行料金で仮に行つたと。で、4 年間経過しましたと。それを例えば 33 年度にその

資金不足を、あと残り4年で解消しようとする、今の話でいくと、料金改定を10%レベルでその時点で上げない限りは、解消の見込みはないという考え方になるのでしょうか。

○伊藤課長

現時点の試算で言いますと、今回先送りいたしますと、やはり4年後には10%以上の改定を見込まなければ、資金不足は解消できないのかなと考えております。

○堀内会長

今の話を要約すると、今回上げないで4年経過して、資金不足が残っていると。それを平成30年度からの33年度の4年間で一気に解消しようということを考えて、それを料金で賄おうとすると10%以上上げないといけないという話ですよ。何事もそうですけど先送りするといろいろ大変になるということではないかと思えます。いかがでしょう。

どうなのでしょう、皆さんのご意見として、この厳しいご時世、料金の値上げなんてとんでもないと、断じて許せないと、そういうふうにお考えの方いらっしゃいますか。上げなければ上げないに越したことはないというのは理解するんですけども、いろいろ生活を考えると、今上げるべきではないと思う、というお考えもそれは当然あっていいと思えます。この場でご発言が無ければ、また改めて、帰っていただいている、皆様方の出身母体がある方もいらっしゃいますでしょうし、ご友人にお話の方も、市民の方の中でお付き合いあると思えますので、色々意見を聞いてもらって、この審議会の一つの役割は、そういう一般の市民の方の意見を、行政上の決定に反映させていくということもありますので、ぜひご意見を賜りたいと思えます。なかなか、私たちは説明を詳しく聞いていますので、大変な状況はある程度分かっている、理解できるんですけども、一般の方は分りにくいというようなことがあるかと思えます。いかがでしょう。今日の、経営上の課題というようなことについて、何かご質問等ございますでしょうか。

わかりました。そうしましたら時間も1時間を過ぎておりますので、特にないようでしたら、今日のところは下水道事業の課題ということについて、以上にさせていただきますと思えます。

今日の上下水道事業の課題についてということは、今後の答申の内容にもかなり反映するというか、直結していく内容でございますので、この後お帰りになられていろいろ考えてみて、ご意見等がある場合は、どうぞご遠慮なく事務局の方にお伝えください。それらをまた皆様方と議論して、答申を作成していきたいというふうに考えております。

以上で議題の(2)の水道・下水道事業の課題についてということは終わらせていただきたいと思えます。議題につきましては以上となりますけれども、最後に次第の(3)その他ですけれども、事務局から次回の予定等についてお願いします。

○伊藤課長

次回の審議会につきましては、できれば10月中に、中旬か下旬かわかりませんが、10月中にまた開催したいと思えますのでよろしく願いいたします。以上です

○堀内会長

10月中だそうです。お忙しいところすみませんがよろしく願いします。

おそらく次回の、これから皆さんにご意見いただいて、次回の審議会では、おそらく答申の内容を具体的に検討することになると思います。ですので、どのような形になるかはわかりませんが、そのような予定で進めたいと思います。そうしましたら、他に何かございませんでしょうか。

よろしければ以上をもちまして、本日の上下水道審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

終了 15時20分